

本校では、校内に教職員による校則検討委員会を設置し、以下の見直しサイクルで児童が主体となった校則の見直しを進めております。

時期	取組
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・校則検討委員会で学校のきまりの見直し内容の検討(教職員) ・児童会目標「未来をそうぞう つくってこうぜ榎原」の周知(児童向け)
5月以降	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を設置し、全校児童を対象に意見の募集
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会本部による見直し内容の検討、意見の集約 ・委員長会議の議題の選定 ・委員長会議による見直し内容の検討、見直し計画の作成 ・代表委員会にて全校に周知 →必要に応じて各委員会からも周知(放送委員会・ニュース委員会等) ・各委員会にて取組内容の検討および実践 ・児童朝会にて、学校のきまりを周知(変更された部分を中心に) ・学校ホームページ等に公表(更新)
2・3月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けて振り返り